

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の充当先について

平成26年4月1日から施行された消費税及び地方消費税の税率引上げに伴い、増収となった地方消費税交付金については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされている。

平成30年度松山市一般会計決算における社会保障施策関係経費への充当状況については、下記のとおりである。

1. 地方消費税交付金決算額

総額	従来分	増収(社会保障財源化)分
千円	千円	千円
9,631,585	5,668,483	3,963,102

2. 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策に要する経費

社会保障財源化分39億6,310万2千円を社会保障施策関係経費の一般財源441億8,766万8千円に充当した。

事業名	30年度決算額	財源内訳				
		特定財源		一般財源		
		国県支出金	その他	左記のうち引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	千円 68,401,933	千円 41,012,073	千円 2,326,780	千円 25,063,080	千円 1,957,183	
社会保険	19,073,792	3,514,762	31,141	15,527,889	1,725,176	
保健衛生	5,651,839	1,744,795	310,345	3,596,699	280,743	
合計	93,127,564	46,271,630	2,668,266	44,187,668	3,963,102	